



# 広報 **みなと**

区民とともに  
港区政70周年

No.1998

平成28年  
(2016年) **12.1**

☎ 3578-2111  
(区役所代表)  
FAX 3578-2034  
(区長室広報係)

<http://www.city.minato.tokyo.jp>

各総合支所・分室連絡先

芝地区 ☎3578-3111(代)  
麻布地区 ☎3583-4151(代)

赤坂地区 ☎5413-7011(代)  
高輪地区 ☎5421-7611(代)  
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)  
台場分室 ☎5500-2365

発行／港区 毎月1・11・21日 発行部数120,000部 編集／企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

## 世界貿易センタービル展望台からの夜景

世界貿易センタービルの40階には展望台があり、一般公開されています。地上150メートルの展望台からは、区のさまざまな街並みを楽しむことができます。空気が澄んだこの季節に、ぜひ、展望台に出かけてみてはいかがでしょうか。

入場料 大人(高校生以上):620円、小・中学生:360円、幼児:260円  
通常営業時間 午前10時～午後8時30分(最終受け付け:午後8時)



撮影場所 世界貿易センタービル(浜松町2-4-1、芝地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 年末年始の資源回収・ごみ収集のお知らせ

12月31日(土)～1月3日(火)は、資源回収・ごみ収集はありません

## 年末年始の資源回収・ごみ収集

年内は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)からです。

●資源・ごみは午前8時(特別地域は午前7時30分)までに出してください。

●休止期間中(12月31日(土)～1月3日(火))は、資源・ごみを集積所に出さないでください。

※年末年始は、ごみ量増加や交通渋滞により、収集が遅れる場合があります。

## みなとリサイクル清掃事務所の年末年始の業務

年末は12月30日(金)午後4時25分まで、年始は1月4日(水)午前7時40分からです。

## 年末年始の粗大ごみの受け付け

年内の最終日時と年始の開始日時は**表1**のとおりです。

表1 年末年始の粗大ごみの受け付け

申し込み方法	年内最終日時	年始開始日時
電話	12月28日(水)午後7時まで	1月4日(水)午前8時から
インターネット	12月28日(水)午後11時59分まで	1月4日(水)午前0時から

※申込日により、年内の収集ができない場合がありますので、早めにお申し込みください。

## 粗大ごみを出す手順

### (1)申し込み

電話またはインターネットで、粗大ごみ受付センターに申し込みをします。インターネットで申し込む場合は、仮申し込み完了後24時間以内に本申し込みをしないと無効になります。

●粗大ごみ受付センター(月～土曜午前8時～午後7時) ☎5296-7000

●インターネット(24時間受け付け)

http://sodai.tokyokankyo.or.jp

※申込順のため、申込日によっては年内の収集ができない場合があります。早めにお申し込みください。

### (2)粗大ごみ処理券を購入する

申し込み完了後、お近くのごみ処理券取扱所で必要金額分の「港区有料粗大ごみ処理券」を購入してください。

### (3)粗大ごみを出す

購入した港区有料粗大ごみ処理券に、氏名(集合住宅の場合は部屋番号も)または受付番号を記入して粗大ごみに貼り、収集日の午前8時までに指定の場所に出してください。

## エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の廃棄

販売店または家電リサイクル受付センターにお申し込みください。

●家電リサイクル受付センター ☎5296-7200

## パソコン(家庭用)の廃棄

各メーカーまたはパソコン3R推進協会にお申し込みください。

●パソコン3R推進協会 ☎5282-7685

## 問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所作業係 ☎3450-8025

# 運動場・武道場の利用料金を改定します

平成29年4月1日(土)以降の利用分から、「運動場」「武道場」の利用料金を改定することになりました。

施設の予約方法や利用時間については、これまでと変わりません。

## 施設利用料金の考え方

施設の維持に必要な経費については、施設を利用しない人との公平性を図るため、施設を利用する人が等しく負担すること(受益者負担の原則)としており、施設利用料については、原則として、3年に1度見直しています。

## 新しい利用料金での抽選予約

4月分の施設予約システムの抽選申し込みは、1月5日(木)から開始します。

## 新しい利用料金 表2・3のとおり

表3 武道場

		利用時間		新利用料金	現行利用料金
		氷川武道場	火～金曜	午後 2時間	2600円
夜間 3時間	4000円			3300円	
土曜	午後Ⅰ 2時間		2600円	2200円	
	午後Ⅱ 2時間		2600円	2200円	
	夜間 3時間		4000円	3300円	
	午前 2時間		2600円	2200円	
日曜および国民の祝日に関する法律に定める休日	午後Ⅰ 2時間	2600円	2200円		
	午後Ⅱ 2時間	2600円	2200円		

## 問い合わせ

運動場・武道場指定管理者アクアフィールド芝公園(芝公園多目的運動場) ☎5733-0575  
生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2753

表2 運動場

種別	利用時間	新	現行	
		利用料金	利用料金	
麻布運動場	野球場(1面)	利用料金(2時間)	5200円	4300円
		照明料(1時間)	1600円	2600円
	テニスコート(1面)	利用料金(1時間)	600円	500円
		照明料(1時間)	300円	500円
青山運動場	野球場(1面)	利用料金(2時間)	5200円	4300円
		照明料(1時間)	1400円	2600円
	テニスコート(1面)	利用料金(1時間)	600円	500円
		照明料(1時間)	100円	500円
芝浦中央公園運動場	テニスコート(1面)	利用料金(1時間)	600円	500円
		照明料(1時間)	100円	500円
	フットサル場(1面)	利用料金(1時間)	800円	700円
		照明料(1時間)	0円	500円
芝給水所公園運動場	サッカー場(1面)	利用料金(2時間)	5200円	4300円
		照明料(1時間)	700円	2600円
埠頭少年野球場	野球場(1面)	利用料金(2時間)	5200円	4300円
		照明料(1時間)	900円	2600円
愛宕弓道場	弓道	利用料金(昼間Ⅰ・Ⅱ・夜間)	0円	0円
芝公園多目的運動場	フットサル場(1面)	利用料金(1時間)	1300円	1100円
		照明料(1時間)	200円	500円
	プール	大人(2時間以内)	600円	500円
		小・中学生(2時間以内)	240円	200円
超過 大人(1時間)		300円	250円	
	超過 小・中学生(1時間)	120円	100円	
芝浦南ふ頭公園運動広場	少年野球場(1面)	利用料金(1時間)	1400円	1400円
	少年サッカー場(1面)	利用料金(1時間)	700円	700円

# 区政へのご意見・ご提案について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考としています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしています。

## 「区民の声」の公表について

電話、来訪、手紙、広聴はがき、

広聴メールおよび広聴ファックス等でお寄せいただいた区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、ご意見・ご提案の内容と区への対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

## 区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

### 図書館の利用時間について

子どもの読書促進をと思い、積極的に図書館を利用しています。働いているので、平日に子どもと行く時間は取れず、主に土曜に利用してい

ますが、土曜はお稽古に追われ、あまり時間が取れません。また、午後5時までと利用時間が短く、不便を感じています。土曜の開館時間を午後8時までにしていただくと大変助かります。

## 区への対応・考え方

港区立図書館では、区民の誰もが気軽に利用できる環境を充実するため、平成28年12月から、土曜の開館時間を3時間延長して、午前9時から午後8時までとします。

※その他のご意見・ご提案等は、港区ホームページをご覧ください。

## 問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050-2

## 港区の人口

平成28年11月1日現在

## 総人口

24万8,824人  
(前月比239人増)

日本人 22万9,633人 (前月比197人増)  
男 10万7,069人 女 12万2,564人

外国人 1万9,191人 (前月比42人増)  
男 1万1,244人 女 9,067人

出生等 302人 死亡等 269人  
転入 2,050人 転出 1,844人

世帯数 14万1,705世帯(前月比76世帯増)

## 問い合わせ

契約管財課庁舎改修工事担当 ☎3578-2275

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

●2階子ども家庭支援部が7階北側フロアに、7階選挙管理委員会事務局・監査事務局が11階北側フロアに移転しました。  
一部利用中止しているもの ●1階北側ロビー:平成28年8月下旬～(一部閉鎖、平成29年1月再開予定)  
トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。  
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

# 港区の個人情報保護制度

区は、基本的人権を擁護するとともに信頼される区政の実現を図ることを目的として、「港区個人情報保護条例」および「港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例」を制定し、個人情報保護制度を適正に運用しています。

## 個人情報の保護対策

個人情報とは、氏名・生年月日・住所等の個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいいます。

区は、必要最小限の個人情報を適正に収集して利用しています。また、個人情報の保管や輸送、廃棄にあたっての紛失や盗難を防止するため、安全管理対策を講じています。

## マイナンバーの保護対策

社会保障・税番号制度の開始により、区は個人番号(マイナンバー)を含む個人情報(特定個人情報)をより厳正に取り扱っています。

区の窓口での手続きで、区民の皆さんからマイナンバーを収集する場合、本人の番号に間違いのないことを確認するとともに、なりすましを防ぐため、本人確認資料の提示をお願いしています。

## 自己情報の開示等請求の手続き

区は、条例に基づき、自己に関する個人情報の開示・訂正・削除等を請求する区民の皆さんの権利を保障するために、自己情報開示等請求(☑)のとおり)を受け付けています。

自己情報の開示等を希望する人は、事前に自己情報を所管する課にご連絡の上、官公署が発行した写真付きの証明書(マイナンバーカード、

運転免許証等)をお持ちになり、開示等の請求をしてください。請求に関する手数料は無料ですが、写しの交付にはコピー代(A3判まで黒の単色刷り1枚10円)がかかります。

## 平成27年度の利用状況

平成27年度の開示等の請求は83件でした。決定内容の内訳は、開示が37件、一部開示が23件、非開示が4件、不存在が18件、存否応答拒否が1件でした。

## 個人情報保護法が改正されました

平成27年9月に国の個人情報保護法が改正されました。個人事業主やPTA、町会・自治会等の皆さんを含む全ての事業者が、個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取り扱いを求められます。

個人情報が漏えいしないよう、適切な管理に努めてください。

個人情報保護法質問ダイヤル(個人情報保護委員会) ☎6457-9849  
受け付け時間

平日午前9時30分～午後5時30分

## 国のマイナンバー制度問い合わせ

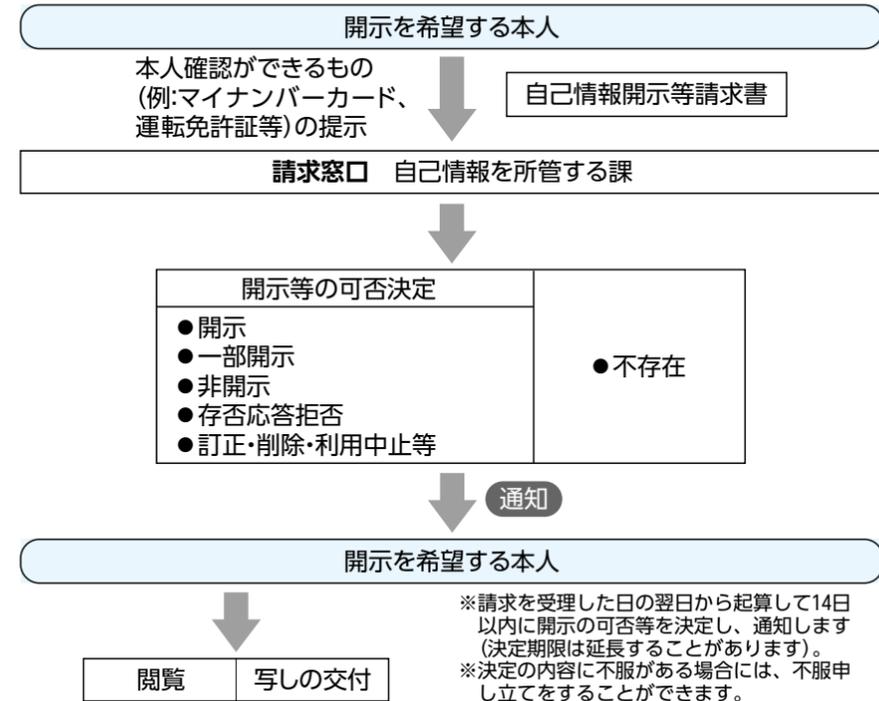
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語対応ダイヤル ☎0120-0178-26

年末年始を除く平日午前9時30分～午後8時、土・日曜、祝日午前9時30分～午後5時30分

問い合わせ  
情報政策課個人情報保護・情報公開担当 ☎3578-2082

## ☑ 自己情報開示等請求の流れ



## 政治家による「寄附の禁止」について

1月31日(火)まで、政治家の寄附禁止PR強化期間です。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律(公職選挙法)で禁止されています。違反すると、処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問い合わせ  
選挙管理委員会事務局 ☎3578-2767



# 中学生の税の作文・税の標語、 小学生の税の絵はがき 優秀作品展示

平成  
28年度

平成28年度の区内中学生の税についての作文・税の標語および小学生の税の絵はがきの優秀作品を展示します。社会のさまざまな税について、中学生が身近な視点で捉え感じたこと、考えたことをつづった作文や、小学生が税について工夫を凝らして表現した絵はがきは、大人も思わずはっとするような新鮮な見方を教えてください。

とき  
(1)12月12日(月)～18日(日)  
(2)1月5日(木)～11日(水)

ところ  
(1)みなとパーク芝浦1階アトリウム  
(2)赤坂地区総合支所4階エレベーターホール

問い合わせ  
税務課税務係 ☎3578-2586

## 都と区市町村が連携し、 徴収対策を集中して実施しています

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保をめざして、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索等の滞納処分等、さまざまな徴収対策に取り組んでいます。

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です



問い合わせ  
税務課納税促進係・滞納整理担当 ☎3578-2615～33

## 納税はお済みですか

特別区税(特別区民税・軽自動車税)は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、教育や福祉等のサービスを提供するための大切な自主財源です。期限内に納付してください。

### よくあるQ&A

Q 税金はどこで納めたらいいですか。

A 銀行、郵便局等の金融機関の他、普通徴収分と軽自動車税は、コンビニエンスストアやモバイルレジでも納付できます(税額30万円以下で納付書にバーコードが印刷されているもの。また、モバイルレジを利用するには別途モバイルバンキングの手続きが必要です)。

忙しい人や不在がちの人は、口座振替をご利用ください。口座振替の依頼書は税務課税務係(区役所2階)および各総合支所で配布しています。

Q 税金を納めたいのですが、都合がつかないようにありませんか。

A 税金は納期限までに納付することになっています。しかし、病気や収入の激減等の事情がある場合には、期限を設けて分割して納付していただく等、個々の実情に応じた納税相談を行っています。

Q 税金を納めないとなどうなるのですか。

A まず、督促状を発送します。督促状を発送して10日を経過した

日までに完納されない場合、地方公共団体自らが、法律に基づいた自力執行権(租税等の債権の強制徴収を行うことができる権限)により、財産の差し押さえや搜索を行うことになります。

区では、自主的に納付していただくために、督促状発送後も文書等での催告を行っています。いつでも納付相談を受け付けておりますので、問い合わせ先までご連絡ください。

延滞金はかかりますか。

Q 納期限内に納付された大多数の区民の皆さんとの公平性を保つため、納期限の翌日から高い利率の延滞金が課せられます。

平成28年の場合:年率換算

●納期限の翌日から1カ月を経過する日まで 2.8パーセント

●納期限の翌日から1カ月を経過した日以後 9.1パーセント

※国内の金利情勢により毎年変動します。

問い合わせ  
○納税相談について  
税務課納税促進係・滞納整理担当 ☎3578-2615～33  
○口座振替について  
税務課税務係 ☎3578-2590・91

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています



## 新春開運ウォーキング

**対象** おおむね50歳以上の区民  
**時間** 1月7日(土)午前9時20分～11時30分  
**場所** 東京メトロ銀座線虎ノ門駅11番出口地上集合  
**人数** 15人(抽選)  
**申込** 電話または直接、12月24日(土)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

## 男性のためのそば打ち体験教室

**対象** おおむね60歳以上の男性区民  
**時間** 1月17日(火)午前10時～午後1時30分  
**場所** 三田いきいきプラザ  
**人数** 6人(抽選)  
**費用** 2000円(材料費)  
**持ち物** エプロン、三角巾  
**申込** 電話または直接、12月20日(火)までに、三田いきいきプラザへ。 ☎3452-9421

## 健康ヨガ教室

**対象** 50歳以上の区民  
**時間** 1月7日～3月25日(土・全12回)午後7時～8時  
**場所** 麻布いきいきプラザ  
**人数** 12人(抽選)  
**費用** 各2000円  
**申込** 電話または直接、12月5日(月)～20日(火)に、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

## 「Laフットキュア」カラダをホットにするプログラム

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 1月10日～3月28日(火・全12回)午後2時30分～3時20分  
**場所** 南麻布いきいきプラザ  
**人数** 10人(抽選)  
**費用** 2000円  
**申込** 電話または直接、12月5日(月)～20日(火)に、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

## 老後をあなたらしく生きるために第3弾「死生観・終末期ケアにかかわる意思決定」

**対象** 区民  
**時間** 12月16日(金)午後2時～4時  
**場所** 麻布区民センター  
**人数** 30人(申込順)  
**申込** 電話で、12月14日(水)午後5時までに、麻布地区高齢者相談センターへ。 ☎3453-8032

## とよおかクリスマスコンサート「声楽家と合唱団アルテハーゼンを迎えて」

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 12月17日(土)午後2時～3時  
**場所** 豊岡いきいきプラザ  
**人数** 35人(抽選)  
**申込** 電話または直接、12月16日(金)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

## 季節に似合うプリザーブドフラワーアレンジメント講座

**対象** 60歳以上の区民

**時間** 12月21日、1月18日、2月15日、3月15日(水・全4回)午後2時～4時  
**場所** 豊岡いきいきプラザ  
**人数** 20人(抽選)  
**費用** 各2000円(材料費)  
**持ち物** はさみ、持ち帰り袋(20センチ×25センチ)  
**申込** 電話または直接、12月11日(日)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

## ◎水中ウォーキングエクササイズ教室

**時間** 1月18日～3月8日(毎週水曜・全8回)午前9時20分～10時5分

## ◎初級アクアビクス教室

**時間** (1)1月20日～3月10日(毎週金曜・全8回)(2)1月15日～3月5日(毎週日曜・全8回)いずれも午前9時20分～10時5分

## ◎印の教室について

**対象** 60歳以上の区民で、医師から運動の制限を受けていない人  
**場所** 港南いきいきプラザ  
**人数** 各15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。  
**申込** 申込書に必要事項を明記の上、直接、12月11日(日)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(ご本人以外1人分の氏名・住所・電話番号)が必要です。 ☎3450-9915

## はじめのい～っぽ「初心者のためのウクレレ教室」

**対象** 60歳以上の区民  
**時間** 1月25日～3月1日(毎週水曜・全6回)午後6時～7時  
**場所** 港南いきいきプラザ  
**人数** 15人(抽選)  
**申込** 電話または直接、12月8日(木)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

## 体力の自信があまり無い人向けの入門編「はじめてのマシントレーニング講座」

**対象** 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民  
**時間** 週2回全24回・各回2時間  
**場所** ※高輪いきいきプラザのみ90分

ところ	定員	実施曜日・開始時間	開始日
ありすいきいきプラザ	10人	毎週火・金曜 午前10時	1月6日(金)
西麻布いきいきプラザ	8人	毎週火・金曜 午前10時	1月6日(金)
青山いきいきプラザ	6人	毎週月・金曜 午前10時	1月6日(金)
高輪いきいきプラザ	8人	毎週火・金曜 午前10時	1月10日(火)

**申込** 電話で、各高齢者相談センターへ。※申し込み時に、参加対象の確認を行います。 ☎欄外参照

## ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかがわかるジェネリック医薬品差額通知を、対象の人へお送りします。

**対象** 生活習慣病等の医薬品が処方されている人で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる人※全ての被保険者にお送りするものではありません。  
**時間** 12月中旬頃  
**内容** ジェネリック医薬品通知サポ

ートデスク※発送日の翌日(12月中旬)～1月31日(平日午前9時～午後5時) ☎0120-963-322  
 東京都後期高齢者医療広域連合保険課点検係 ☎3222-4513  
 国保年金課高齢者医療係 ☎内線2654-9・2646

## 1月開始の介護予防総合センターの各種教室

**対象** 60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人※1は65歳から参加可能

**とき・定員(抽選)**

教室名	定員	実施曜日・開始時間	開始日
陶芸・そば打ち体験教室※1	20人	毎週月曜午前10時～午後0時30分	1月16日(月)
わくわくカジノ体験教室※1	20人	毎週月曜午後2時～4時	1月16日(月)
頭とからだの健康教室※1	20人	毎週金曜午後2時～3時30分	1月6日(金)
はじめてのスイーツ教室※2	18人	隔週水曜午後2時～3時30分	1月11日(水)
健康のための薬膳教室※2	18人	隔週金曜午前10時30分～正午	1月20日(金)
ファンクショナルトレーニング教室	20人	毎週木曜午後7時～8時30分	1月5日(木)
ラクっちゃエアロビクス	20人	毎週金曜午後4時～5時	1月6日(金)

**ところ** 介護予防総合センター

**費用** ※2のみ食材費の自己負担あり

**申し込み** 直接、12月10日(土)までに介護予防総合センターへ。電話での申し込み受け付けはありません。 ☎3456-4157

## いきメン 男性高齢者の集い

～地域の活動に参加してみませんか～

男性高齢者が地域コミュニティへ参加するきっかけとなる機会づくりのための講演会を開催します。第2部では、既に地域で活動しているいきメン団体等に活動の様子を発表していただきます。

**対象** 60歳以上の男性とその同伴者1人(計2人まで)

**とき** 12月15日(木)午後1時30分～4時(午後0時30分開場)

**ところ** 高輪区民センター区民ホール

**内容**

第1部講演会「私、59才です。これからの人生、一緒に考えましょう。」

**講師** 菊地 幸夫さん(弁護士)

第2部いきメン活動発表会

チャレンジコミュニティ・クラブ、子育て・まちづくり支援プロデューサー、ハーラウ・ケオラクーラナキラ(男性フラダンス)、高輪メンズクラブ、介護予防



男性フラダンス



まちづくり支援プロデューサー

リーダー・サポーター、各総合支所のサロン事業等  
**定員** 200人(申込順)  
 ※手話通訳あり  
**申し込み** 氏名・住所・電話番号を、12月13日(火)までに、電話の場合はみなとコール、ファックスの場合は高齢者支援課へ。

### 申し込み・問い合わせ

みなとコール ☎5472-3710  
 高齢者支援課高齢者福祉係 ☎3578-2391 FAX3578-2419

## やめてください

## 道路での出店・飲食の営業 道路へのごみの不法投棄

「道路に、テーブルやいすを出している飲食店があり、騒々しい、通行の邪魔である」といった苦情が区に多数寄せられています。

道路に商品やテーブル・いす等の物を置いて営業することは、道路法と道路交通法に違反する行為です。これらの行為は、歩行者や車の通行の妨げになり、多大な迷惑となります。ただちにやめてください。

また、家庭や事業所からの廃棄物を道路に放置することは犯罪になり

ます。防犯カメラの設置も進められており、容疑者として起訴された場合には、刑罰が科せられることになります。

区では警察署と連携して、悪質な道路の不正使用者に対して、指導等を行っています。安全できれいな道路にしましょう。

### 問い合わせ

土木施設管理課占用係 ☎3578-2352

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

凡例 対象 時間 ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 担当課

## 育児休業明け 入所予約(前期)を 受け付けます

### 対象

次の全てに該当する区民  
 (1)平成29年5月～平成30年1月に育児休業から復職予定であること  
 (2)平成28年5月1日～平成29年1月1日に生まれた児童の1歳の誕生日または前日に復職すること  
 (3)育児休業給付金受給対象者であること  
 ※詳しくは、「保育園入園のご案内」または港区ホームページをご覧ください。

### 定員

区立認可保育所、芝浦アイランドこども園、港区保育室(芝五丁

目・愛宕・浜松町二丁目・港南四丁目を除く)各2～3人  
 ※私立認可保育所は対象外です。  
 ※選考は、後期募集(平成29年1月2日～平成29年4月1日生まれの児童対象)の申込者と合わせて行います。

### 申し込み

直接、1月6日(金)までに、通常の保育所入所申込書類と合わせて、育児休業明け入所予約申込書および育児休業給付金受給決定通知書等の写しを各総合支所区民課保健福祉係へ。  
 ※平成29年4月の認可保育所等の入所申し込みとの併願はできません。

### 問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係  
 ☎欄外参照

### 両親学級

区民で、出産予定日が平成29年1月～4月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

1月14・28日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

45組(抽選)

持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

電話で、12月1日(木)～10日(土)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。※参加予定者には詳細を12月下旬郵送予定 ☎5472-3710

健康推進課地域保健係

### Helloママサロン

区民で、平成28年10・11月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

12月5・19日(月)午前9時30分～11時30分(午前10時15分まで受け付け)

みなと保健所

50組(会場先着順)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル

当日直接会場へ。

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

### のんびりサロン

区民で、平成28年9～11月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

12月12・26日(月)午前9時30分～11時30分

みなと保健所

持ち物 母子健康手帳・バスタオル

当日直接会場へ。

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

### うさちゃんくらぶ

区民で、平成28年10月生まれの第1子と保護者

1月11・25日(水・全2回)午前10時～11時30分

みなと保健所

50組(抽選)

持ち物 バスタオル

電話で、12月1日(木)～10日

(土)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。※抽選結果は12月中旬発送予定 ☎5472-3710

健康推進課地域保健係

### 高輪地区うさちゃんくらぶ

高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成28年10月生まれの第1子と保護者

1月6・20日(金・全2回)いずれも午前10時～11時30分

高輪子ども中高生プラザ

15組(申込順)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル

電話で、12月9日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

### 12月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談(平成28年8月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成27年5月生まれの人)、3歳児健康診査(平成25年11月生まれの人)

該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

### はじめての離乳食教室

区民で、平成28年7月生まれのお子さんのいる保護者

12月21日(水)午前11時～正午、

## 子育て・関連情報



午後1時30分～2時30分

みなと保健所

各30組(申込順)

持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)・筆記用具

電話で、12月5日(月)～15日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

健康推進課健康づくり係

### 親支援プログラム子育て講座「ポジティブ・ディシプリン(前向きなしつけ)」

0～18歳未満の子どもを育てている区民で、全て参加できる人

1月19日～3月31日(木・全9回)午前10時～正午※2月16日(木)分は2月15日(水)、3月30日(木)分は3月31日(金)に開催

みなと保健所会議室

16人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、16人。申し込み時にお申し出ください)

費用 1680円(税込み・資料代)

電話で、12月2日(金)～18日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

子ども家庭支援センター子育て支援係

## 歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

～地域に届く、みんなの想い～

平成28年も12月1日(木)から歳末たすけあい運動が始まります。

戦後の混乱期に生活困窮者への「一品持ち寄り運動」として始まった歳末たすけあい運動は、時代や福祉の状況に応じて変化し、現在では身近な地域での福祉活動に活用されています。

平成28年度の使いみちや受け取った団体からの感謝の声は、赤い羽根データベース「はねっと」

<http://hanett.akaihane.or.jp/>

をご覧ください。

目標額 1200万円

受付期間 12月1日(木)～26日(月)

受付窓口 港区社会福祉協議会・各総合支所協働推進課協働推進係

税の優遇措置について

歳末たすけあい運動に対する寄付金は、税の優遇措置の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

主催 東京都共同募金会

主唱 東京都社会福祉協議会

実施 港区社会福祉協議会

後援 港区

協力 町会・自治会、母の会、港区民生委員・児童委員協議会等

### 問い合わせ

港区社会福祉協議会経営管理係

☎6230-0280 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

## 「成人の日記念のつどい」の参加対象の皆さんに招待状を郵送します

「成人の日記念のつどい」の参加対象の皆さんに、招待状(入場券)等を、12月8日(木)に郵送します。12月15日(木)までに届かない場合や、以前区内在住で区外に転出した人、区立小・中学校に在籍していた人で出席を希望する場合は、お問い合わせください。

### 送付対象

平成8(1996)年4月2日～平成9(1997)年4月1日に生まれた区民  
 ※11月末日現在、区内に住居登録がある人

### 成人の日記念のつどい

#### とき

1月9日(月・祝)正午～午後2時(午前11時30分開場)

#### ところ

ザ・プリンスパークタワー東京コ

ンベンションホール(芝公園4-8-1)

### 内容

第1部 式典(着席式で、途中の入退場はできません)

第2部 実行委員会企画の催し物(立食式で、第2部からの出席もできます)

※当日は、招待状(入場券)を必ずお持ちください。

※重度の障害があり介助が必要な人や、保育(4カ月～就学前、5人程度)が必要な人は、12月16日(金)までに、お申し出ください。

### 問い合わせ

みなとコール ☎5472-3710

担当課 子ども家庭課青少年育成担当

## J:COMチャンネル港・新宿 番組ガイド (11CH)

番組名	放送時間	内容
こんにちは港区長です(20分番組)パイリಂಗール放送	[午前]10時30分	自治体間の連携をテーマに、40年以上交流が続いている東麻布商店会と山形県舟形町との交流や、かかし祭りの賑わいの様子を、舟形町長のお話を交えて紹介します。また、北海道の豊富町長を招き、これからの連携・交流についてお話を伺いました。
	[午後]1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	
港区広報トピックス(30分番組)※毎月1・11・21日更新	[午前]10時	区内のできごとや港区からのお知らせをご紹介します 1日更新:区立学校紹介(御田小学校)他 11日更新:われら区役所たんけん隊他 21日更新:イクボスフォーラム他
	[午後]1時・3時・5時・9時	

# 地球温暖化対策助成制度のお知らせ

区では、二酸化炭素排出量削減のため、新エネルギー・省エネルギー機器等の設置に対し経費の一部を助成しています。

**対象** 区民・区内事業者・区内集合住宅の管理組合等

**助成項目** 表のとおり

**申請書入手方法** 各総合支所および環境課(区役所8階)で配布している他、港区ホームページからもダウンロードできます。

**申請期限** 2月28日(火)まで

問い合わせ	
環境課地球環境係	☎3578-2496~8

表 助成項目一覧

助成項目	助成対象者		
	区民	管理組合等	中小企業者等
太陽光発電システム	○	○	○
太陽熱温水器	○	○	○
太陽熱ソーラーシステム	○	○	○
蓄電システム	○		○
ガス発電給湯器(エコウィル)	○		○
燃料電池システム(エネファーム)	○		○
日射調整フィルム	○	○	○
高断熱サッシ	○	※	
人感センサー付照明		○	
事業用高効率空調機器			○
省エネルギー診断結果に基づく設備改修			○
電気自動車等用急速充電設備	○	○	○
電気自動車等用普通充電設備	○	○	○
高反射率塗料等	○	○	○

※管理組合等の高断熱サッシの申請は受け付けを締め切りました。



災害時には防災行政無線を使って区から区民の皆さんへ情報をお知らせしていますが、集合住宅にお住まいの場合等、防災行政無線の放送が聞こえない場合があります。

区では、区民の皆さんがご自宅で防災行政無線を聞くことができる防災ラジオを導入し、台場地域にお住まいの人と区内全域の聴覚障害者を対象に、1台1000円でお渡しします(住民税非課税の人は無料)。

申し込みや受け付けの方法等、詳しくは、今後「広報みなと」等でお知らせします。

**対象**

区内全域の聴覚障害者  
台場地域在住者

**販売価格**

1台 1000円(税込み)  
※1世帯1台に限ります。  
※住民税非課税の人には、無料でお渡しします。  
※聴覚障害者向けには、文字表示機能の付いたラジオです。

**防災ラジオでの放送内容**

防災行政無線の放送  
緊急地震速報  
AM、FMラジオ放送

**開始予定時期**

平成29年1月末

**利用上の注意事項**

聴覚障害者を除き、購入できるのは台場地域在住者です。その他の地域にお住まいの方は、CATV専用端末をご利用ください。詳しくは、防災課にお問い合わせください。

問い合わせ	
防災課防災係	☎3578-2543

# 節電・省エネルギーに引き続きご協力をお願いします

これから冬にかけては、家庭や事業所での空調機器や照明等による電力消費量が増える時期です。

衣服で調節し、暖房の温度は室温20度を目安とする、使っていない照明はこまめに消灯する等、生活を見直し、無理なく節電・省エネルギー型のライフスタイルへと切り替えましょう。引き続き、環境にやさしい行動へのご協力をお願いします。

## マンション管理組合向け省エネセミナー「省エネによる経費削減へのヒント」

管理組合の新役員、マンション省エネ初心者向けの講座です。

建築および設備等の各専門家が、共用部分の省エネ・節電のための改修や運用改善のポイントを解説し、管理経費削減のヒントを提案します。

※7月に実施したセミナーと同様の内容です。

**対象** 区内のマンション管理組合役員、マンション管理会社、賃貸オーナー、興味のある人等

**とき** 12月17日(土)午後2時~4時

**ところ** 区役所5階会議室

**定員** 30人(申込順)

**費用** 無料

**申し込み** 電話で、12月4日(日)~12日(月)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。☎5472-3710

**事業者の皆さんが取り組んでいる環境活動を区がPRします「みなとエコ宣言」**

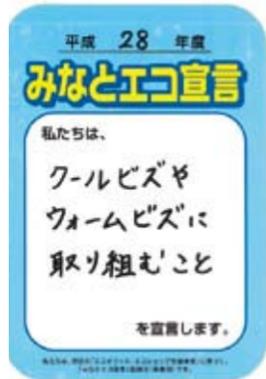
「みなとエコ宣言」は、事業者の皆さんの環境に配慮した取り組みについて自由に宣言していただき、区がその内容を事業者情報とともに港区ホームページで紹介する事業です。宣言内容は、「クールビズやウォームビズに取り組みます」「暖房時は、室温20度を目安にします」等、簡単なもので結構です。ぜひ、みなとエコ宣言に登録して、自社の取り組みをPRしてみませんか。

**対象** 区内事業者(業種や規模は問いません)

**申し込み** 登録申請書を郵送、ファックスまたは直接、〒105-8511 港区役所環境課地球環境係へ。

※登録申請書は環境課(区役所8階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ	
環境課地球環境係	
○セミナーについて	☎3578-2498
○みなとエコ宣言について	☎3578-2496



登録ステッカー見本

# 12月は大気汚染防止推進月間です

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭暖房の他、気象条件の影響等により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。環境省では、毎年12月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守るための大切さを呼びかけています。この機会に大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。

**大気環境を守るために**

**自転車や電車の使用を心掛けましょう**

冬に空気が汚れる理由の一つに、自動車交通量の増加があります。天気の良い日はできるだけ自転車で出かける等、移動の際は、自転車や公共交通機関の使用を心掛けましょう。

**暖房の使用を控えましょう**

過度の暖房使用は空気が汚れる原因となります。暖房は適切な温度で重ね着等の工夫をして、ウォームビズやウォームシェアで暖かな冬をお過ごしください。

**エコドライブを実践してみましょう**

エコドライブとは、「環境に配慮した自動車運転」のことです。優しいアクセル操作、加減速の少ない運転、アイドリングストップ等を励行すると燃費の向上につながり、二酸化炭素の排出を抑える地球に優しい運転となります。

問い合わせ	
環境課環境指導・環境アセスメント担当	☎3578-2490~2

# 区民保養施設利用案内

## 大平台みなと荘・ホテル暖香園・冬季保養施設(空き室申し込み)

**2月利用分抽選申し込み**

**対象** 区民

**申し込み** 専用はがきを郵送で、12月12日(月・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂見附店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで12月18日(日)までに申し込みください。抽選結果は12月末にご自宅に送ります。

**空き室申し込み**

**対象** 区内在住・在勤者

**申し込み** 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

**利用者登録**

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

**臨時休業のお知らせ**

大平台みなと荘は、1月17日(火)~19日(木)に休業します。

**大平台みなと荘の料金を改定します**

平成29年4月1日利用分から、大平台みなと荘の利用料金、区民保養所利用手帳または身体障害者手帳等をお持ちの区民の減額後の利用料金、キャンセル料を改定します。

問い合わせ	
○登録・利用・申し込み	
※12月29日(木)~1月4日(水)は休止します。	
JTBみなと予約センター	
平日午前10時30分~午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)	☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス	
午前8時~午後10時	☎6268-8250
区民保養施設予約システム	
空き室照会等	午前5時~午前0時
抽選空き室申し込み等	午前8時~午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp	
○区民保養施設事業について	
みなとコール	☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

# せまい道路をみんなで広げて 安全・安心なまちづくり

## ～細街路拡幅整備事業～

区内には、「細街路」と呼ばれる、道路幅が4メートルに満たない狭い道路が数多くあります。このような細街路では、地震や火災等の災害時に、避難路の確保や緊急車両の通行が困難になり、日照・通風等の住環境にも影響を及ぼします。

区では、安全・安心で、より快適な住環境の向上のため、細街路の拡幅整備事業に取り組んでいます。

### 事業の概要

細街路に接して建築を行う場合は、道路中心線を区と相談した上で決め、道路中心線から2メートル後退する必要があります。

本事業では将来にわたって道路幅員を4メートルに確保することを目的に、後退による拡幅部分の整備方法や管理方法を区と協議していただきます。

### 区からの主な補助

拡幅される敷地の整備は原則区で行いますが、申請者が自ら行う場合は、整備費を助成します。

なお、整備にあたっては対象要件がありますので、事前に区の担当へご確認ください。

細街路拡幅整備事業について詳しくは、直接お問い合わせいただくか港区ホームページをご覧ください。  
※現在区では、細街路の現状を把握

するため、平成29年度まで、現地調査を行っています。平成28年度は赤坂、麻布地区を中心に調査を実施しておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

細街路が拡幅される前



細街路が拡幅された後



### 問い合わせ

- 細街路拡幅整備協議について  
土木課細街路整備係 ☎3578-2313
- 細街路の中心線判定等について  
土木課道路判定担当 ☎3578-2697

## 平成28年度

# 港区国際防災ボランティア を募集します

区では、災害時に外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通が迅速に行えるよう、国際防災ボランティアを募集しています。ボランティアが多言語により災害時におけるコミュニケーションの橋渡しすることで、外国人の言葉の不安を軽減し、安全・安心を確保します。

**対象** 日本語と外国語で通常のコミュニケーションがとれる人

※国籍・住所は問いません。

**募集言語** 全ての言語

**資格・経験等** なし

**募集人数** 毎年100人程度(予定)

### 活動内容

**災害の発生時** 区内に設置される避難所等での通訳、外国人相談窓口での通訳、災害情報の通訳等  
**平常時** 防災訓練等地域活動やイベント等での通訳等

### 研修の実施

毎年1回、「災害時支援の基礎知識」「通訳・コミュニケーション技術」「やさしい日本語」等の研修を行い、ボランティアのスキル維持と向上を図ります。

### ボランティア保険の加入

全員がボランティア保険に加入します。費用は区が負担します。

### 申し込み方法

港区ホームページから登録申込書をダウンロードし、必要事項を明記の上、郵送または直接、地域振興課国際化推進係へ。

※郵送の場合、記載内容について問い合わせをする場合があります。

### 申し込み先・問い合わせ

〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係(区役所3階)  
☎3578-2565 FAX3438-8252



研修の様子

## 障害者のためのパソコン教室 (1)卓上カレンダー作り(2)撮りためた写真の整理とフォトフレーム作り(3)タブレット入門講座

**対象** 18歳以上で、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民で、ワードで文章入力ができる人

**開催** (1)1月10・17・24・31日(火・全4回)(2)2月3・10・17・24日(金・全4回)(3)3月3日(金)・7日(火)、10日(金)・14日(火)(全4回)いずれも午前10時45分～午後0時15分

**場所** 障害保健福祉センター

**定員** 各10人(抽選)

**費用** (1)(2)各300円程度(材料費)(3)無料

**申し込み** 電話またはファックスで、12

## 障害者 関連情報

月16日(金)までに、障害保健福祉センターへ。複数応募可能です。

☎5439-2511 FAX5439-2514  
※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。

一般交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。

### 精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

**対象** 区民で、こころの病気がある人

**開催** 毎週金曜午前9時30分～正午

**場所** みなと保健所

**申し込み** 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084  
または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

## 障害者差別解消法をご存じですか

障害のある人もない人も、ともに生きる地域社会をめざして

障害のある人への差別をなくすために、基本的な事項や対応方法等について規定した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が平成28年4月1日に施行されました。

この法律は、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮の提供」を求めています。

地域全体で障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会の実現をめざしましょう。

### 不当な差別的取扱い

正当な理由なく、障害があることを理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、また、障害のない人には付けられない条件を付けたりすることは、不当な差別的取扱いとなります。

### 不当な差別的取扱いの例

・障害があるという理由だけで、店への入店を断る。

・障害があるという理由だけで、アパートへの入居を断る。

### 合理的配慮の提供

障害のある人から、困っていることを取り除いてほしいと求められたとき、負担になりすぎない範囲で、その解決に向けて、その人の障害にあったやり方や必要な工夫をすることを合理的配慮の提供といえます。

### 合理的配慮の提供の例

- ・段差がある場合に車椅子利用者にキャスター上げ等の補助をする。
- ・筆談、読み上げ、手話等の手段を用いて説明等を行う。

### 法の規定

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務

### 問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係  
☎3578-2670 FAX3578-2678

## 防災コラム

### 大震災に備えて、家庭での備蓄はできていますか

災害はいつ起こるか分かりません。「そのとき」がいつきても困らないように、最低3日分(高層住宅では7日分)の水・食料等を準備しましょう。もうすでに備蓄しているというご家庭は、備蓄品の消費期限等を確認する等、家族みんなで防災対策を見直す機会を作りましょう。

備蓄の方法として、「日常備蓄」が推奨されています。「日常備蓄」とは、特別な準備を必要とするものではありません。日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、発災時にも自宅で生活することが可能になります。食料や日用品を少し多めに購入し、日常の中で古

いものから消費していくことで、自然と家庭での備蓄ができていく状態をめざしましょう。

また、水・食料の備蓄と同じくらい、簡易トイレの備蓄も重要です。災害時は水道が止まり、トイレを使用できなくなる恐れがあるため、簡易トイレ等を家族の人数分準備しておきましょう。その他にも自宅で生活する上で必要な食料品や生活必需品を日頃から備えておき、いつきてもおかしくない大地震に備えましょう。

### 問い合わせ

防災課地域防災支援係  
☎3578-2517

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード



- 対 対象
- 時 とき
- 所 ところ
- 内 内容
- 人 定員・募集人員
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 選 選考方法
- 担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

## 健康

### 精神保健福祉相談(予約制)

対 区内在住・在勤者  
 時 12月9日(金)・12日(月)・21日(水)・26日(月)いずれも午後※時間はお問い合わせください。 ※12月12日(月)は児童精神科医が担当します。  
 所 みなと保健所  
 申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084  
 または各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

### 30(さんまる)健診

対 30~39歳の区民で、1月に生まれた人(昭和53年1月~昭和62年1月生まれの人) ※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。  
 時 1月11・25日(水)午前8時45分~10時30分受け付け  
 結果説明日 2月8・22日(水)午後1時~2時受け付け  
 所 みなと保健所  
 人 各70人(申込順) ※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)  
 申 電話で、12月1日(木)午前9時~19日(月)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083  
 ※9~12月誕生月で該当月に受診できなかった人は、12月12日(月)午前9時から電話でお問い合わせください。空気があればご案内します。

## 講座・催し物

### プラザ神明フェスティバル

対 どなたでも  
 時 12月10日(土)午前11時~午後5時  
 所 プラザ神明  
 費用 入場無料 ※一部イベント、食券等有料、前売り券あり  
 申 当日直接会場へ。  
 問 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

### リーブラホールコンサート

対 どなたでも  
 時 12月20日(火)午後0時15分~0時45分  
 所 男女平等参画センターリーブラホール  
 因 バイオリンとピアノによるクラシックコンサート  
 人 100人(会場先着順)  
 出演 Duo Deux Fleurs(デュオ)

ドウ フルール)  
 申 当日直接会場へ。  
 問 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2342

### 癒しのハワイアンクリスマスコンサート

対 どなたでも  
 時 12月24日(土)午後1時30分~2時30分  
 所 虎ノ門いきいきプラザ  
 申 当日直接会場へ。  
 問 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

### 港区国際文化紹介展示「北歐一冬の休日」スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、リトアニア大使館協力による写真展

対 どなたでも  
 時 12月1日(木)~26日(月)午前7時~午後11時 ※最終日は正午まで  
 所 世界貿易センタービル地下1階フードガーデンギャラリー(浜松町2-4-1)  
 申 当日直接会場へ。  
 問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

### 第1回スペイン音楽国際コンクール公開審査

対 どなたでも  
 時 12月11日(日)公開審査:午前10時~午後6時30分(午前9時30分開場)、表彰式:午後5時30分~6時30分  
 所 高輪区民センター  
 人 200人(会場先着順)  
 申 当日直接会場へ。  
 問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2303

コンクール事務局 ☎070-6484-6646

### まち歩き「特別ディナーと六本木のイルミネーション競演を堪能(ガイド付き)」

対 区内在住・在勤者  
 時 12月18日(日)午後4時30分~7時30分  
 コース 港区観光インフォメーションセンター(東京モノレール浜松町駅3階)前集合~都営地下鉄大江戸線大門駅~六本木駅~東京ミッドタウン~六本木ヒルズ~けやき坂付近にてディナー後、解散 ※徒歩、電車で巡ります。  
 人 15人(申込順)

費用 大人7300円(食事代)と電車賃(大門駅~六本木駅)を各自でお支払いただきます。

申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、12月7日(水・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7 東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。  
 問 港区観光協会(月~金午前10時~午後4時) ☎6452-8666  
 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

### 港区コミュニティビジネス形成支援事業「地域の課題を解決する新しいサービスモデル勉強会」

対 地域や暮らしに役立つサービスの起業や事業展開に関心のある人等  
 時 12月10日(土)午後1時~3時  
 所 みなとパーク芝浦2階講習室  
 人 30人(申込順)  
 申 12月7日(水)までに、産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> の本イベント告知ページからお申し込みください。  
 問 産業振興課産業振興係

### 女性が教える女性のための護身(心)術講座

対 区内在住・在勤・在学の女性(10歳以上)  
 時 2月8日(水)午後6時30分~8時45分、2月19日(日)午前10時~午後0時15分 ※同内容  
 所 男女平等参画センターリーブラホール  
 人 各回20人(抽選) ※保育あり(4カ月~就学前、各2人程度。申し込み時にお申し出ください)  
 持ち物 動きやすい服装(スカート不可)、運動靴、筆記用具、飲料水、汗拭きタオル  
 申 郵送、ファックスまたは直接、氏名・年齢(18歳未満の人のみ)・住所・電話番号・勤務先等(在勤・在学者のみ)・希望する日を明記の上(グループでお申し込みの場合は全員分)、1月27日(金・消印有効)までに、〒105-8511 港区役所防災課生活安全推進担当(区役所5階)へ。 ※受講決定者には通知します。  
 ☎3578-2270 FAX3578-2539

### 三田図書館音楽会「年末クラシックコンサート」

対 中学生以上どなたでも  
 時 12月17日(土)午後2時~3時30分(午後1時30分開場)  
 所 三田図書館  
 人 60人(申込順)  
 申 電話または直接、三田図書館へ。 ※12月15日(木)は休館 ☎3452-4951

### 日本の伝統を学ぶ講座「折形でお年玉袋を作ろう！」

対 中学生以上どなたでも  
 時 12月23日(金・祝)午後2時~3時30分(午後1時30分開場)  
 所 赤坂図書館  
 人 20人(申込順)  
 申 電話または直接、赤坂図書館へ。 ※12月15日(木)は休館 ☎3408-5090

### 港区政70周年写真展示「港区の風景 懐かしい光」

対 どなたでも  
 時 (1)1月4日(水)~31日(火) (2)1月20日(金)~2月15日(水) (3)1月24日(火)~31日(火) (4)2月1日(水)~15日(水) (5)2月17日(金)~28日(火) (6)3月6日(月)~24日(金)  
 所 (1)高輪図書館(2)麻布図書館(3)みなと図書館(4)赤坂図書館(5)港南図書館(6)三田図書館  
 問 各港区立図書館 ☎欄外参照

## お知らせ

### 第14回港区観光協会フォトコンテスト「MINATO STORY ~とっておきの瞬間~」

対 どなたでも  
 時 1月31日(火)まで  
 申 港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> の応募フォームからお申し込みください。  
 問 港区観光協会(月~金午前10時~午後4時) ☎6452-8666  
 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

### 年末の生活相談はお早めに

各総合支所区民課生活福祉係では、高齢、病気や失業等の理由により生活費にお困りの人に、生活保護等の生活相談を行っています。また、港区生活・就労支援センターでも、失業等によって生活に困窮

## 夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時~午後5時  
 診療時間 ★ は午後5時~午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月~金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時~10時(受付は午後9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

12月4日(日)	赤坂おだやかクリニック(内)	赤坂5-3-1 赤坂Bizタワーアネックス2階	6234-0511
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	赤坂スターデンタルクリニック(歯)	赤坂2-3-5 スターゲートプラザ2階	3585-0081
	★河原医院(内)	芝浦1-12-1 河原ビル	3451-4751
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="http://www.himawari.metro.tokyo.jp/">http://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>
電話相談	小児救急電話相談 月~金曜(祝日を除く)午後6時~11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時~午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915  
 12月4日(日) 日生薬局2号店 虎ノ門1-2-17 5251-4145

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	12月10日(土) 午前9時30分~午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時~午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係
		12月24日(土) 午後1時30分~4時30分	

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

している人の相談を行っています。  
☎各総合支所区民課生活福祉係  
☎欄外参照  
港区生活・就労支援センター  
☎5114-8826

### 放置自転車リサイクル

☎12月11日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選  
☎みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)  
販売台数 15台程度※港区民優先枠を設けています。  
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。  
☎(公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681  
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金) ☎3479-3116

### 港区教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価

港区教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、港区教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価(平成27年度分)を実施しました。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

☎庶務課庶務係 ☎3578-2711 FAX3578-2759

### 男女平等参画フェスタinリーブラ2017 区民企画による講座・ワークショップ等募集

男女平等参画センターでは、平成29年6月に開催予定のイベント内で、男女平等参画推進を目的とする区民企画の講座等を募集します。企画は、審査会での選考により決定します。

☎区内在住・在勤・在学または区内で活動する個人または団体※詳しくは、募集要項でご確認ください。  
募集要項・応募書類の配布 1月6日

(金)まで  
☎配布場所 男女平等参画センターで配布する他、男女平等参画センターホームページ  
http://www.minatolibra.jpからダウンロードもできます。

☎郵送、メールまたは直接、応募書類に必要事項を明記の上、1月6日(金・必着)午後5時までに、〒105-0023芝浦1-16-1 男女平等参画センターへ。  
メールアドレス:  
libra@career-rise.co.jp

☎男女平等参画センター ☎3456-4149

☎総務課人権・男女平等参画係

### 変更・休止情報等

### 南麻布いきいきプラザ半日休館

施設点検のため半日休館します。  
☎12月25日(日)午前8時30分～正午  
☎南麻布いきいきプラザ ☎5232-9671

### 求人・区民委員募集

### 区立保育園非常勤職員

任用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

募集職種 (1)保育員(2)特定保育員  
☎平成29年4月1日現在65歳未満で保育士資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている人(見込み可)(2)は、保育に興味・関心があり、熱意を有する人も可

業務内容 (1)保育園に勤務する保育士の職務内容に準ずる職務(2)特例保育・延長保育の保育補助

勤務時間 (1)①週29時間(月～土のうち週4日または5日)②週5日29時間(月～金)(2)週5日15時間(月～金)

報酬(月額)※平成28年度実績 (1)①16万2500円②18万2800円(2)資格無:6万8300円、資格有:7万5500円※夜間勤務の割り振りがある場合は、資格無:8万3900円、資格有:9万4400

ところ 商工会館  
参加費 500円

午前の部  
講演 トイレから考える、災害発生時におきること

講師 (特)日本トイレ研究所 代表 加藤 篤さん

午後の部  
体験型講座 アウトドア活動で身に付けるサバイバル力

講師 アウトドア流防災ガイド あんどう りすさん

ワークショップ 家庭や職場での危機対応

※内容等は、変更になる場合があります。詳しくは、みなと危機管理シンポジウムホームページ

http://www.minato-kiki-sympo.com/をご覧ください。

### 問い合わせ

(特)国際環境教育機構 ☎5444-6851

○助成事業について  
地域振興課区民協働担当

☎3578-2557

円※交通費は別途支給

☎(1)①7人程度②7人程度(2)31人程度

☎書類選考後、12月下旬に面接を実施します。日時は書類選考後にお知らせします。

☎郵送または直接、履歴書(写真貼付、希望職種を備考欄に記入)に返信用封筒(92円切手貼付)を添えて、応募の動機を書いた原稿用紙(400字程度)を同封の上、12月9日(金・必着)までに、〒105-8511港区役所子ども家庭課保育支援係「区立保育園非常勤担当」(区役所7階)へ。

☎3578-2429

### 区立児童館非常勤職員

任用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

☎平成29年4月1日現在65歳未満で(1)保育士、社会福祉士、教員の有

資格者(2)学童クラブ事業等に2年以上従事の実績がある人

業務内容 児童館に勤務する職員に準じる業務、窓口対応、障害児指導

勤務時間 週5日29時間勤務※夏休み等の期間は、時間増あり

報酬(月額)※平成28年度実績 (1)16万2500円(2)14万6300円※交通費別途支給

☎3人程度

☎書類選考後、12月下旬に面接を実施します。日時は書類選考後にお知らせします。

☎郵送または直接、履歴書(写真貼付)、応募の動機を書いた原稿用紙(400字程度)を同封の上、12月9日(金・必着)までに、〒105-8511港区役所子ども家庭課子ども家庭係「児童館非常勤担当」(区役所7階)へ。

☎3578-2426

## 都民住宅(東京都施行型)入居者募集

### 主な申込資格

都内に居住していること、自ら居住するための住宅を必要としていること、所得が定められた基準に該当すること等です。

詳しくは募集案内をご確認ください。

※都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません(都営住宅とは基準が異なります)。

※今回の募集以外に先着順募集住宅もあります。

※単身者は申し込みできません。

### 申込書・募集案内の配布期間

12月1日(木)～9日(金)

※土・日曜を除く。

### 申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

### 申込受付期間

全て郵送で、12月14日(水・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

### 抽選日

1月20日(金)午前10時から

### 抽選会場

東京都住宅供給公社3階大会議室

### 問い合わせ

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894

担当課 都市計画課住宅管理係

## 区民向け住宅(区営・区立・特定公共賃貸)入居者募集

### 募集住宅

#### 家族向け

(1)区営住宅2戸

●シティハイツ芝浦:1戸

●シティハイツツツ木:1戸

(2)区立住宅5戸

●シティハイツ高輪:3戸

●シティハイツ赤坂:2戸

(3)特定公共賃貸住宅2戸

●シティハイツ竹芝:1戸

●シティハイツ神明:1戸

#### 単身者向け

(1)特定公共賃貸住宅3戸

●シティハイツ神明:3戸

※今回は、都営地元割当の募集はありません。

### 主な申込資格

区内在住(一部区内在勤も可)であること、家族向けは同居親族がいること、世帯の所得が基準内であること、現に住宅を必要としていること、住民税の滞納がないこと等です。

詳しくは、「申込のしおり」をご覧ください。

### 「申込のしおり」の配布期間

12月2日(金)～12日(月)

※土・日曜を除く。

### 「申込のしおり」の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、いきいきプラザ、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店

※区民向け住宅ホームページ

http://www.minato-sumai.jp/からダウンロードもできます。

※郵送も可能ですので、お問い合わせください。

### 申込受付期間

郵送で、12月15日(木・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

### 寡婦(寡夫)に係る控除について(区営住宅のみ)

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、婚姻歴のないひとり親家庭についても、申込時に世帯の所得を認定する際の特別控除を受けられるようになりました。

※港区借上住宅は申込順入居者募集を行っています。詳しくは、区民向け住宅ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ

港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 ☎5733-0129

担当課 都市計画課住宅管理係

## 平成28年度港区NPO活動助成事業助成団体の事業を紹介します⑥

### (特)国際環境教育機構

区は、23区の中で最も事業所数が多く、ひとたび首都直下等の危機が発生した際には、都市機能の大きな混乱が予想されます。

「みなと危機管理シンポジウム2016」では、危機管理への対策として、誰にとっても身近なトイレを切り口に、災害時のトイレの確保や衛生管理等の対策に向けて個人としてはもちろん、家族や職場の社員を守ること、近隣の人々や事業者同士が協力できること等を伝えます。

ご家族や職場、地域、団体等、危機管理に関心のある皆様のご参加をお待ちしております。

### 平成28年度助成事業

「みなと危機管理シンポジウム2016」

とき 12月12日(月)  
午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時30分～4時30分

# 給食のおはなし

No.19

御成門小学校

## 給食を通じて食事マナーを身に付ける

学校給食には、児童・生徒が正しい食事の仕方を身に付ける役割もあります。港区の小・中学校では、食事の準備や後片付け、食事をする時の姿勢、箸の正しい使い方、食事時の会話等、基本的な食事マナーを指導しています。御成門小学校では(1)感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする(2)正しい姿勢で食事をする(3)食事時の会話は、話題や声の大きさに注意して楽しむ(4)盛られた食事はできるだけ残さないように食べる、を基本に指導しています。「後片付けをきれいにしよう」「決められた時間で食べよう」等、毎月の目標を設定し、給食の時間の放送で児童に伝えています。

サンマの塩焼きを提供した時は、校内放送で魚の身のほぐし方を説明しま

した。給食後、「骨がきれいに取れた」と話す児童もいました。ランチルームの掲示板では、箸の正しい使い方について、写真とイラスト付きで常時解説しています。

同校の冬の人気献立はおでんです。カツオの削り節をたくさん使ってだしを取り、焼きちくわ・さつま揚げ・つみれ・生揚げ・結び昆布・大根・ジャガイモ・コンニャク・ウズラの卵が入ります。偏りなく配膳するのが難しいおでんですが、「箸の使い方や料理の盛り方が上手になっていくのを見ると、うれしくなります」と同校栄養士は話します。

食事のマナーは給食の時間だけでなく、児童・生徒が家庭で実践することでより身に付きます。ご協力をお願いします。

### 献立

冬の人気献立 茶飯・おでん・もやしの磯和え・牛乳

### 材料(4人分)

水	600ml
削り節	20g
生揚げ	100g
つみれ	100g
焼きちくわ	60g
さつま揚げ	100g
ジャガイモ	150g
大根	250g
コンニャク	120g
三温糖	小さじ1
酒	小さじ1と2分の1
塩	小さじ4分の1
醤油	小さじ2
結び昆布	4個
うすら卵水煮	4個

### おでんの作り方

- 湯を沸かし、削り節を加え、だしを取る。
  - (A)の材料は油抜きをし、ひと口大に切る。
  - ジャガイモはひと口大に切り、①で取っただし汁を少し使い、煮る。
  - 大根は厚めのいちょう切りにし、固めにゆでる。
  - コンニャクは三角に切り、下ゆでする。
  - ①に大根・コンニャク・油抜きした材料・結び昆布・うすら卵を入れて(B)で調味し煮込む。
  - 最後に③のジャガイモを加える。
- ※煮くずれしないよう、ゆで時間に注意する。



【今回は三田中学校です】

# 交通安全ポスターコンクール

区では、区民の皆さん一人ひとりに交通安全に対する理解と関心を高めていただくために、毎年夏休みの宿題の1つとして、区立の小・中学校の児童・生徒の皆さんから交通安全ポスターを募集しています。平成28年度も446作品の応募をいただき、74の入選作品の中から14作品が入賞しました。10月27日に表彰式を行い、港区長が入賞者の皆さんを表彰しました。

入賞した14作品は、交通安全啓発ポスターや啓発用品のデザイン等に使用し、小・中学生や区民の皆さんに交通安全について啓発してまいります。

小学生の部(敬称略)				
賞	学校名	学年	氏名	画題
最優秀賞	御成門小学校	5	薩田 実希	ヘルメットをかぶろう
金賞	御成門小学校	6	櫻本 嵩明	やめよう!! ながらスマホ
銀賞	御成門小学校	5	高橋 日織	ここは 消火栓の上だよ
銀賞	白金小学校	5	木戸 脩成	ながらスマホは事故のもと
銅賞	白金小学校	5	岡本 和佳奈	交通ルールを守ろう
銅賞	御成門小学校	6	板橋 董	知ってますか 自転車ゾーン
銅賞	麻布小学校	5	志賀 茉結	交通ルールを守ること それは命を守ること

中学生の部(敬称略)				
賞	学校名	学年	氏名	画題
最優秀賞	三田中学校	1	金井 萌乃	自転車も責任あるドライバー
金賞	三田中学校	1	西嶋 瞬	早めの点灯 安心安全
銀賞	高陵中学校	1	野堀 花朋	危険! 前見てますか?
銀賞	六本木中学校	1	岡田 緑生	危険に気付け!
銅賞	六本木中学校	2	山田 来実	飲んで乗ったら凶器です
銅賞	三田中学校	1	金子 慶人	踏切は列車優先 確認しよう目と耳で
銅賞	高松中学校	1	福世 美穂子	その横断は死への道

### 小学生の部 最優秀賞



「ヘルメットをかぶろう」  
御成門小学校5年 薩田 実希さん

### 中学生の部 最優秀賞



「自転車も責任あるドライバー」  
三田中学校1年 金井 萌乃さん

### 問い合わせ

土木課交通対策係

☎3578-2262

## 麻布地区「港区政70周年・総合支所制度10周年」記念イベント

# つなげ!未来へ“AZABU”の魅力

港区政70周年・総合支所制度10周年を記念し、子どもたちによるパフォーマンスや麻布地区の魅力を語り合うパネルディスカッション等のイベントを開催します。

**対象** 区内在住・在勤・在学者  
**とき** 1月7日(土)午後1時30分~4時  
**会場** 麻布区民センター区民ホール  
**内容**

- 記念植樹の紹介
  - タイムカプセルセレモニー
  - 麻布地区の子どもたちによるパフォーマンス
  - パネルディスカッション
- 麻布地区の昔の貴重な写真等をスライド上映しながら、まちの魅力について語り合います。

●地域コミュニティ活性化事業「ミナヨク」コミュニティデザインアイデア発表会

若い世代の区民が麻布のまちを良くするアイデアを発表します。

**定員** 100人(申込順)  
**費用** 無料  
**申し込み** 電話で、12月1日(木)~1月5日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)~午後5時受け付け)へ。☎5472-3710

※町会長・自治会長等へは、別途招待状を送付します。

### 問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5114-8812

## 平成28年 TOKYO交通安全キャンペーン

都では、警視庁、区市町村をはじめとする関係機関と連携し、年末に増加する交通死亡事故の防止を図ることを目的として、12月1日(木)~7日(水)に、平成28年TOKYO交通安全キャンペーンを実施します。

### 運動の重点

#### (1)子どもと高齢者の交通事故防止

交差点付近は事故多発ゾーンです。横断歩道を渡る時は、周りの車の動きに注意して、運転者が自分に気付いているのを確認してから横断しましょう。

ドライバーの皆さんは、横断歩道やその付近は歩行者や自転車がいるものと考え、いつでも止まれる準備をして運転してください。

#### (2)自転車の安全利用の推進

自転車は車の仲間です。交通ルールやマナーを守りましょう。

#### 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・併進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

#### (3)飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転した本人にも、酒類の提供者や車両の同乗者にも厳しい罰則が設けられています。

#### (4)二輪車の交通事故防止

二輪車のスピードの出しすぎや無理な追い越しは大変危険です。ヘルメットは正しく着用し、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

#### (5)違法駐車対策の推進

違法駐車は交通渋滞や交通事故の原因にもなっています。短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

#### 12月の交通事故の特徴

12月は1年の中で最も交通事故死者数や交通事故件数が多い月となっており、平成27年は全国で5万1489件の交通事故が発生し、442人が尊い命を失いました。

年末の慌ただしさの中で、運転に際しては「急ぎの心理」にならないよう気持ちを引き締めて行動しましょう。

危険ドラッグが原因の重大な交通事故が相次いで発生しています。危険ドラッグ等薬物使用は絶対にやめましょう。

### 問い合わせ

土木課交通対策係 ☎3578-2262